2-2 令和8年熊本地震／令和7年8月豪雨による受験料免除申請

※令和8年熊本地震および令和7年8月豪雨の被災生徒は、WEB出願システム「プラスシード」で通常の手続きによって受験料を納入してください。納入された受験料は、下記のとおり受験料免除を申請し、「罹災証明書」を提出することで返還されます。

● 生徒情報など必要事項の入力画面で受験料免除申請をする



「申請する」を選択すると、返金口座情報の入力欄が表示されます。

対象：保護者等の持ち家が被災し、半壊以上の罹災証明書の交付を受けた世帯の生徒

※罹災証明書の写し（撮影画像可）を事務局宛てに郵送かメールで提出（nyushi@kyugaku.ed.jp）

返還は「罹災証明書」の受領後、順次対応いたします。